

仕様書

1 委託業務名

千葉御茶屋御殿跡越境枝剪定業務委託

2 履行場所

千葉市若葉区御殿町2549他（千葉御茶屋御殿跡）

3 委託目的

史跡敷地内の樹木（コナラ類）が隣接する私有地に越境していること、および隣接する道路に越境し車両等の通行を妨げていることから、越境枝の強剪定を実施し、史跡周辺の安全を確保する。

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和2年9月30日（水）

5 業務内容

以下の業務を実施する。数量の詳細は別紙「数量内訳表」のとおり。

（1）対象箇所

- ア A地区（私有地越境） 対象木：コナラ類 約17本
- イ B地区（道路越境） 対象木：コナラ類 約25本

（2）作業内容

- ア 越境枝強剪定
 - ・史跡敷地内より越境する枝については全て強剪定するものとする。
- イ 発生材運搬処分
 - ・剪定による発生材（13t）は、敷地内より搬出し適切に処分するものとする。

（3）留意事項

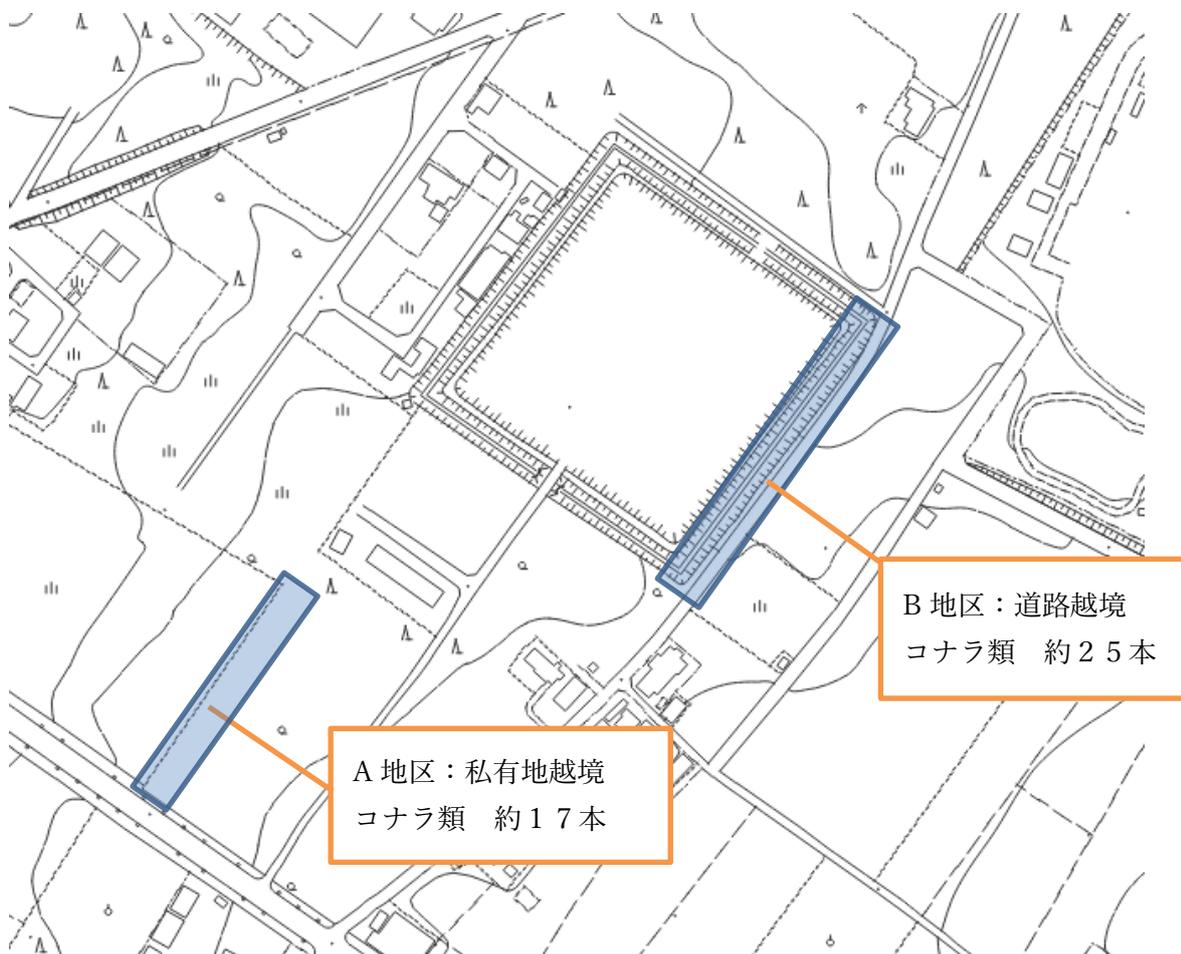
- ・対象となる道路部分（B地区）の通行止め措置を行うこと。該当自治会（御殿町自治会）から承諾書の提出を受けたうえで、所管警察署（千葉東警察署）へ道路使用許可申請を行うこと。
- ・通行止め箇所については、交通誘導員を配置し、う回路等の案内を実施すること。

6 その他

- （1）受注者は、労働安全衛生法等関連法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- （2）業務の遂行にあたっては、本市担当者との十分な打ち合わせを行いその指示に従うこと。
- （3）業務の遂行にあたり、受注者は発注者に業務計画書を提出すること。
- （4）作業の実施にあたっては、周辺住宅等に影響を及ぼさないよう十分な安全対策を講じること。また、近隣住民等からの苦情やトラブル、交通事故等のないよう十分配慮すること。

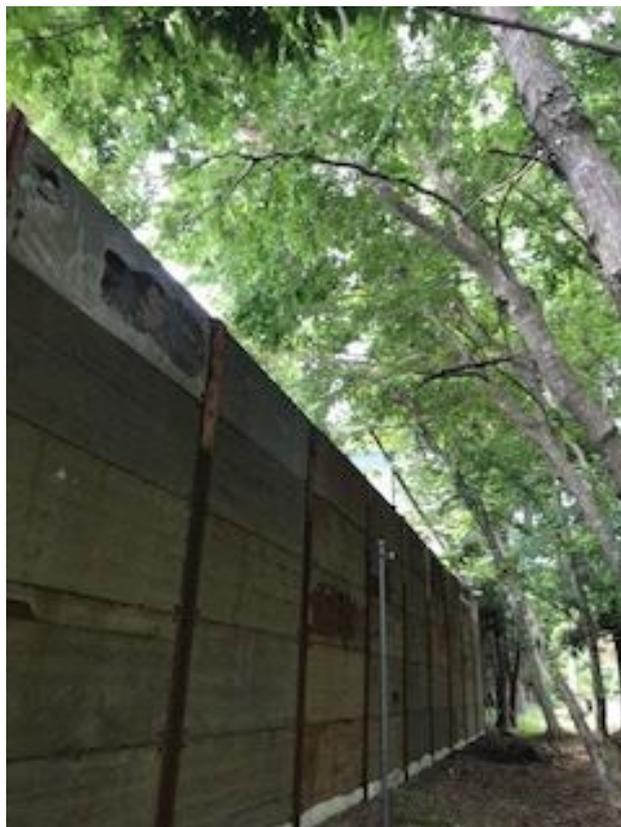
○対象箇所

若葉区御殿町2549他



【現況】

A 地区：私有地越境 コナラ類 約17本



B 地区：道路越境 コナラ類 約25本

